

### 文京区家計支援臨時給付金非課税化等給付子ども加算分申請書(請求書)

文京区長 殿

文京区  
受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認し、チェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

#### 1 申請・請求者(世帯主)

氏名	生年月日	現住所
フリガナ		〒
	年 月 日	電話 ( )

#### 2 対象児童 ※令和6年6月4日以降に出生した児童及び別世帯の扶養児童を記入してください。施設に入所している児童は対象外です。

	氏名	申請者との続柄	生年月日	同居・別居の別	生計関係	住所(別居の場合のみ記入)
1	フリガナ		年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 別	
2	フリガナ		年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 別	
3	フリガナ		年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 別	
4	フリガナ		年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 別	

□ 5人目以降の世帯員については2枚目を使用しています。

#### 3 振込口座 (次のアからウまでのいずれかを選択してください。)

- ア 文京区家計支援臨時給付金非課税化等給付を受給した口座への振込みを希望
- イ 下記金融機関口座への振込みを希望(原則1の届出者(世帯主)本人名義の口座に限る。)

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1 申請・請求者」名義に限ります。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 4.信連 7.信漁連 2.金庫 5.農協 3.信組 6.漁協	本・支店 本・支所 出張所	<input type="checkbox"/> 1普通 <input type="checkbox"/> 2当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください。)	通帳番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号をご 記入ください。	1 ※		

※ 金融機関で口座が作れない等どうしても口座による受取ができない方は、文京区家計支援臨時給付金コールセンター(0120-●●●-●●●●)までお問い合わせください。

- ウ マイナポータル等で登録済の申請者名義の公金受取口座への振込みを希望

※マイナポータル等から公金受取口座を登録している必要があります。

裏面も必ずご確認ください。

**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。**

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

家計支援臨時給付金非課税化給付の支給要件(※)に該当します。

※ 家計支援臨時給付金子ども加算分の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

ア 令和6年6月3日時点の世帯全員の令和6年度住民税が非課税又は均等割のみ課税である。

- ① イ 世帯の全員が、住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。  
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用の届出や定額減税によって令和6年度分の市町村民税所得割が課されていない者を含まない。  
エ 世帯の中に、令和5年度に実施された住民税非課税又は均等割のみ課税世帯への給付金(他自治体での給付金を含む。)の支給対象であった世帯主であった者を含まない。

② 家計支援臨時給付金子ども加算分の支給要件の該当性等を審査等するため、文京区が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

④ この申請書は、文京区において支給決定をした後は、請求書として取り扱います。

⑤ 文京区が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和 年 月 日までに、文京区が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、家計支援臨時給付金子ども加算分が支給されないことに同意します。

⑥ 家計支援臨時給付金子ども加算分の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や家計支援臨時給付金子ども加算分の支給要件に該当しないことが判明した場合には、家計支援臨時給付金子ども加算分を返還します。

**提出書類**

①と②は全ての方、③と④は該当する方のみご提出ください。

① 文京区家計支援臨時給付金非課税化等給付子ども加算分申請書(請求書)(本書)

※ 必要事項をご記入ください。

② 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご提出ください。

③ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(3振込口座でイを選択した場合)

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご提出ください。

④ 『児童の属する世帯全員の住民票』(対象児童が文京区外に住民登録がある場合)

※ 本籍・筆頭者・続柄の記載のあるもの(個人番号は省略してください。)

以下の欄に申請書記入日と氏名を自署してください。

本申請の内容に相違ありません。

年 月 日 申請者氏名

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)